

# 令和6年2月臨時会 建設経済常任委員会記録

令和6年2月8日（木）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室



# 目 次

令和6年2月8日（木） .....	5 頁
-------------------	-----



## 令和6年2月臨時会日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	2月8日(木)	<p>審査日程の決定 上下水道局審査 議案乙第2号 〔説明、質疑〕</p> <p>建設課・維持管理課審査 議案乙第1号 〔説明、質疑〕</p> <p>都市計画課審査 議案乙第1号 〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査 議案乙第1号・第2号 〔総括、採決〕</p>

## 2月臨時会付議事件

### 1 市長提出議案

[令和6年2月8日付託]

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号） [可決]

議案乙第2号令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号） [可決]

[令和6年2月8日委員会議決]

令和6年2月8日（木）





## 1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 飛松妙子

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 久保山日出男

委員 和田晴美

委員 野下泰弘

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

上下水道局管理課長 犬丸章宏

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局管理課長補佐兼業務係長 於保順一

上下水道局事業課長 日吉和裕

上下水道局次長兼事業課浄水場長 平塚俊範

上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸

上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 古賀咲子

建設部長 中島勇一

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課長補佐兼庶務係長 下川広輝

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

維持管理課長補佐兼維持係長 山下美知

維持管理課長補佐兼管理係長 江藤誠

建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長 向井道宣  
都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 本田一也  
都市計画課長補佐兼庶務係長 三橋秀成  
都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長 木原智範  
国道・交通対策課長 森岡敬晶

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

#### 5 日程

審査日程の決定

上下水道局審査

議案乙第2号令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

〔説明、質疑〕

建設課・維持管理課審査

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

都市計画課審査

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

議案乙第2号令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

〔総括、採決〕

#### 6 傍聴者

なし

#### 7 その他

なし



## 議案乙第2号令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

### 藤田昌隆委員長

これより、上下水道局関係議案の審査を始めます。

議案乙第2号令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

### 日吉和裕上下水道局事業課長

それでは、議案乙第2号令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

委員会補正予算説明資料の2ページをお願いいたします。

まず、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1企業債、目1建設改良費等の財源に充てるための企業債につきましては、国の経済対策などの補助事業の内示に伴う企業債の補正でございます。

款1資本的収入、項2国県補助金、目1国庫補助金につきましては、国の経済対策などの補助事業の内示に伴う国庫補助金の補正でございます。

3ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、国の経済対策などの補助事業の内示に伴う、管きょストックマネジメント改築工事及び西田川排水区雨水整備事業に要する経費の補正でございます。

4ページをお願いいたします。

管きょストックマネジメント改築工事の予定箇所でございます。

黒色の箇所が、令和5年度に污水管渠の改築工事を実施している箇所で、赤色の箇所が、今回の補正により実施する予定の箇所でございます。

工事箇所は、大正町の污水幹線でございます。

工事内容につきましては、点検調査の結果、鉄筋露出など一部損傷が見られました污水の管渠、管径1,000ミリの内径に、樹脂で出来た部材などをはめ込みながら、管を造っていく改築工事を延長193メートル実施する予定でございます。

5ページをお願いいたします。

西田川排水区雨水整備事業の予定箇所でございます。

黄色の区間が令和5年度に実施している区間で、その一部の上流の赤色の区間が、今回の補

正箇所でございます。

赤色の箇所に、ボックスカルバート1,000ミリ掛ける800ミリを85メートル、1,000ミリ掛ける700ミリを235メートル設置する予定で、それに伴う水道管等の移設の補償を行う予定でございます。

先ほどの管きょストックマネジメント改築工事及びこの西田川排水区雨水整備事業とも、年度内の工期確保が困難でありますので、次年度へ繰越しを予定をいたしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、令和5年度鳥栖市下水道事業会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

どうもありがとうございました。

それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

西田川整備事業に関しましては、長年の取組事業だと思っておりますが、進捗状況を御説明いただきたいと思っております。

#### **日吉和裕上下水道局事業課長**

西田川排水区につきましては、今、御説明したように、管渠の整備を行っておりまして、令和5年度、今実施している予定では、延長ベースの進捗率で、80%を見込んでおります。

今回、2月補正の実施をした場合は、90%の進捗を見込む予定といたしております。

#### **飛松妙子委員**

もともと令和5年度で予定していた部分の90%が出来るということでしょうか。

#### **日吉和裕上下水道局事業課長**

全体の延長に対しての進捗率をお話ししましたので、全体に対して、今回の補正を御承認いただくと、約90%を見込んでいるところでございます。

#### **飛松妙子委員**

では、令和5年度の状況を教えていただけますか。

予定になってる部分に対して。

#### **日吉和裕上下水道局事業課長**

令和5年度の当初予算で承認いただいた分に関しては、今、100%を見込んで進捗を図っているところで、令和6年度の予定をしていたところを、今回、補正の内示をいただきましたの

で、前倒しですのような考えでおります。

**飛松妙子委員**

分かりました。

では、この表でいくと、令和6年度で完成するという形になりますでしょうか。

**日吉和裕上下水道局事業課長**

まだ国の来年度の当初予算の内示があっておりませんが、内示次第では令和6年度の完成予定で考えているところでございます。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。

**藤田昌隆委員長**

ほかには。

**齊藤正治委員**

この西田川の排水路の整備を、村田地区を最初に取りかかって、既に終わってるんですけども、いまだにあふれてるということなんですよ。

だから、これはどういうふうに見解としてお持ちなのか教えていただきたい。

**日吉和裕上下水道局事業課長**

今、議員御指摘のとおり、ダイハツの南側の路線とかというのは、一部、目的の整備は完了いたしております。

平成28年ぐらいから、この整備計画を立てて、降雨の想定もしながら進めてきておりますけれども、昨今の雨が想定をしていたよりも超えてくるとかが見られるような状況にあるかと考えております。

そのため、来年度、その上流域を含めた流入の状況であったり、流量の調査をかけまして、これ以上できる対策の案を、あるかどうかも含めまして検討をしたいというところで、今、考えているところでございます。

**齊藤正治委員**

ブリヂストンさんのため池のしゅんせつは維持管理課のほうから依頼していただいて、しゅんせつをするようになっておりますけれども、ただ、それも1か所で、ちょっと場所が違うんじゃないかというところがあると。

あともう一つは、西田町の河川のクランク、これそのものが狭いために、やっぱり吐き切れないということもあるのかなっていうことを思うんですけれども、ここら辺の県との協議ってどうか、県に対する、この整備をどうしていくかっていうことについては、どのように。

**日吉和裕上下水道局事業課長**

西田川の河川改修の関係の要望に関しましては、中原鳥栖線よりも上流側の直線部分のところまでが、今、事業の計画区間になってるということで、その部分に関しては、県知事宛てに、毎年、早期完了の要望、それと併せて、今御指摘を受けた、クランクの上流のところ——県道肥前旭停車場線の安光タイヤのあるところまでですかね。

あのクランクのところまでは県河川区間になっておりますので、その間には、まだ計画があっておりませんので、そこの計画を立てていただくような要望も、併せて毎年させていただいているような状況でございます。

**齊藤正治委員**

せっかくしていただいて、いまだにあふれるっていうことを、どうしてかという訳をしっかりと言われてるわけですけれども、できるだけ早急に対応を、どうしたら一番いいのかっていう方法を検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**藤田昌隆委員長**

ほかには。

[発言する者なし]

じゃあ、よろしいですか。

今の質問に付随してですが、今度、こういう排水事業とか雨水対策とか、市のほうでプロジェクトか何かをつくって……、そういうやつには、上下水道局は入ってるんですか、プロジェクトに。

**日吉和裕上下水道局事業課長**

流域治水プロジェクトチームのことだとは思いますが、それは副市長以下で入っていて、関係各課の中に上下水道局事業課、管理課のほうも含まれております。

**藤田昌隆委員長**

そのプロジェクトは、問題解決するまで続くものか、短期的なものか、そこだけ教えてほしいんですが。

**日吉和裕上下水道局事業課長**

チームのことなので、関係部署なのであれですが、基本的には、鳥栖市の流域治水として考えていくものなので、考え方的には、問題解決していく方向性が決まるまでは、続いていくものだと感じております。

**藤田昌隆委員長**

分かりました。

ほかには。

[「なし」と呼ぶ者あり]



よろしいですか。

あんまり私が質問したらあれなんですけど、1つ教えてほしいんですが。

管きょ改築工事で、先ほど、本通町から大正町の部分、赤色になるということですが、鳥栖市全体で見て、管渠はどこでも走ってる中で、今回、本通町から大正町の方はあるんやけど、ほかに、鳥栖市内で、例えば、埋設したのが古いからってということで、予定する箇所はずっとあるわけですか。

どれぐらいあるのかな。

#### **日吉和裕上下水道局事業課長**

先ほど言いましたように、点検調査は、市内全域を対象にして、今後する予定でございます。

今、重要な幹線とか、鉄道の下で二次被害があるようなところを優先的に、地区を分けながら点検調査を実施しているところで、今分かっている範囲の中で、テレビ報道等で陥没とかってというような状況とかが報道されてますけれども、ああいう状況に至ってる管は、今のところ、点検調査の結果、うちにはまだございません。

カメラとかで中の確認をしてるんですけども、今行っているのは、先ほど御説明したように、一部鉄筋の露出とかが見られるようなところを、ある一定期間の中で修繕していくように国のガイドラインがなっておりますので、それに準じて、計画的にやっていくようにしております。

で、現在予定をしているのは、約500メートルを、このような改築をする予定で、国の補正を頂きながら、少しずつ、今やっているところでございます。

#### **藤田昌隆委員長**

ありがとうございます。

管渠というのは、耐用年数っていうのは大体どれぐらい？20年ぐらい？

#### **日吉和裕上下水道局事業課長**

国の耐用年数の標準的な資料によりますと、管渠については、コンクリート管であっても、約50年というような表記をされております。

#### **藤田昌隆委員長**

分かりました。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、それでは、上下水道局関係議案に対する質疑を終わります。

次に、建設部関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため暫時休憩をいたします。

午前10時43分休憩

〰〰〰

午前10時47分開会

**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

〰〰〰

**建設課・維持管理課**

**議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）**

**藤田昌隆委員長**

これより、建設部関係議案の審査を始めます。  
建設課、維持管理課関係議案の審査を行います。  
議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。  
執行部の説明を求めます。

**中島勇一建設部長**

建設部でございます。  
補正予算概要について御説明させていただきます。  
各課より御説明させていただきます。  
御審議のほどよろしく願いいたします。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

それでは、議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、建設部関係につきまして、御説明申し上げます。  
今回の補正予算につきましては、全て国の令和5年度補正予算に対応するものでございます。  
資料は、建設経済常任委員会補正予算説明資料に基づき、説明いたします。  
2ページをお願いいたします。  
歳入でございます。

まず、建設課受入れ分といたしまして、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金及び款23市債、項1市債、目4土木債、節1道路橋梁債につきましては、社会資本整備総合交付金として、道路舗装事業に係る国の補正予算の交付決定に伴い、国の補助金及び起債額を補正するものでございます。

内容につきましては、歳出で説明いたします。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳入の維持管理課受入れ分といたしまして、節1道路橋梁費国庫補助金及び道路橋梁債につきましては、橋梁長寿命化事業及び通学路緊急対策事業に係る国の補正予算の交付決定に伴い、国の補助金及び起債額を補正するものでございます。

内容につきましては、同じく歳出で説明いたします。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路舗装費、節14工事請負費につきましては、次の5ページの主要事項説明書をお願いいたします。

今泉・田代大官町線につきましては、田代中学校北側の雨子川に架かる代官橋北側付近から終点までの約300メートル区間の舗装打ち替えを実施する予定といたしております。

また、平田・養父線につきましては、蔵上バス停付近から西へ約150メートルの区間を実施する予定といたしております。

資料4ページにお戻り願います。

続きまして、目4橋梁維持費、節14工事請負費につきましては、6ページの主要事項説明書をお願いいたします。

橋梁改修工事として、立石町の高速道路をまたぐ立石第3橋、儀徳町の肥前旭駅の旭駅自由通路、飯田町の蓮原川をまたぐ重田1号橋、以上3橋を実施する予定といたしております。

続きまして、4ページにお戻りいただきまして、目5交通安全対策事業費、節14工事請負費につきましては、7ページをお願いいたします。

主要事項説明書でございます。

令和3年度の通学路合同点検の際に、八坂神社・野添線の当該区間におきまして、通学路と並行する水路に防護柵などがなく、児童が転倒するおそれがあるとの指摘を受けまして、転落防止柵を設置し、通学児童等の安全を確保するものでございます。

次に、繰越明許費繰越計算書について説明いたします。

8ページをお願いいたします。

今回、補正予算に計上いたしております、道路舗装事業、橋梁長寿命化事業、交通安全施設

整備事業につきましては、冒頭申し上げましたとおり、いずれも令和5年11月の国の補正予算に対応するものでございます。

履行期間といたしましては、道路舗装工事及び橋梁修繕工事は本年12月末まで、通学路整備工事を本年9月末までといたしております。

以上、説明を終わります。

よろしく願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **野下泰弘委員**

6ページです。

問題がある箇所が124橋のうち、74橋について今後10年間という記載があるんですけど、対策が必要っていう状態にあるのに、この10年間という期間を設けても大丈夫なのか。

今回、特にその3か所が選定されたんですけども、これがどれぐらい危ないのかっていうのを、この2点、教えていただいてもよろしいですか。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

橋梁につきましては、5年周期でそれぞれ定期点検を行っております。

で、そのうち、判定2、3と書いておりますけれども、段階としては、判定4までございまして、4になると危険度が高いと、緊急性が高いというようなことになってきております。

で、定期点検を行った結果、判定3が出たところから優先的に対応しているものでございまして、今回のうち、立石第3橋と旭駅自由通路につきましては、判定3の分、重田1号橋については、判定2の部分でございまして、この3か所を選定いたしております。

先ほど申し上げましたとおり、判定3の分について優先的に対応しておりますので、引き続き、来年度も含めて判定3の橋梁を優先的に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

#### **野下泰弘委員**

そうすると、本年のうち、判定3というのは、3か所しか出てないっていうところですか。

結局、何か所判定3だったのかっていうのが。

#### **山下美知維持管理課長補佐兼維持係長**

判定3が現時点で7橋ございます。

で、そのうち、実施箇所及び令和6年度で実施予定が4橋で、残りの分についても、判定3については、5年以内に補修をなさっていう取決めがございまして、そのうちに完了す

る見込みでございます。

以上です。

#### **野下泰弘委員**

ありがとうございます。

#### **齊藤正治委員**

肥前旭駅の自由通路っていうのは、あさひ新町から駅に行く通学路ですよ。違う？

あそこは、長寿命化も必要でしょうけれども、屋根をつけてやらないと、傘が飛んだら鉄道の中に入っていき可能性が非常に高いわけですよ。

特に、あさひ新町の子供たちもたくさん通学路で使ってますんで、そこら辺は検討していただければと思いますけれども。

よろしくお願ひしたいと思います。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

自由通路が通学路かということでございましたけれども、以前、自由通路上で不審者が出たということで、今はそちらを通してないと、踏切を渡らせていると聞いております。

ですので、学校側としては、そこは通学路とはしてないというふうに伺っております。

以上です。

#### **齊藤正治委員**

通学路でなければいい、非常に朝の通勤者は多いわけですので、そういったところを含んで、やっぱり検討をお願いしたいと思います。

#### **藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

ほかには。

#### **小石弘和委員**

お伺いしますけど、橋梁の判定3が7か所と言われておりますけど。

判定3で、5年以内にしなさいと。

例えば、これは判定3で、耐震はどのくらいの振動まで耐えられるんですか。

どういう項目でされてるかなと思って、その点をお伺いしたいと思います。

#### **山下美知維持管理課長補佐兼維持係長**

今回の橋梁長寿命化事業自体は、主旨が橋梁の長寿命化でございまして、耐震という観点ではなくて、修繕という観点で行っております。

ですので、耐震という観点ではございません。

以上でございます。

**小石弘和委員**

耐震には関係ないというような形ですたいね。

耐震に対しての調査はないというような形ですたいね。

**山下美知維持管理課長補佐兼維持係長**

今回の事業に関しては、耐震の観点ではございません。

**藤田昌隆委員長**

ほかには。

**飛松妙子委員**

今回の補正予算は、臨時会があったので補正予算で計上されてますが、もし、臨時会がなかった場合は、3月の当初予算になったのでしょうか。

その辺りを教えていただけますか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

ほかの議題があるかないかで、臨時会に乗せるか乗せないかというのは、判断をされております。

もちろん、建設部だけではなくて、全庁的な話にはなりますので、それについては、臨時会がなければ、3月でということにはなったかと考えられます。

以上です。

**飛松妙子委員**

それでは、2月の臨時会にすることによって、丸々繰越しなのか、それとも、2月の臨時会をしたことによって、前倒しで何か進められる、業者さんを選定できるとか、そういうことは、何があるのでしょうか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

3月議会との比較を考えますと、少なくとも、発注業務が1か月は前倒しができるのかなと考えております。

ただ、繰越しは、今回、全件繰越しを上げておりますけれども、発注時期は早期発注につながるものと考えております。

以上です。

**飛松妙子委員**

ということは、国の交付金があった場合は、即座にこの予算を計上、補正したほうが、やっぱり事故対策にもつながるし、改善対策にもつながるということですよ。

ということは、交付金があった場合は、できるだけ早めに議会に通していただいたほうがいいということですよ。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

建設部関係の分に関しては、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、ほかの案件もあるかと思しますので、そこは市全体の中で判断しておるところでございます。

以上です。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。

いずれにしても、この建設部というところは、生活に密着した事業でもありますので、早く対策事業を進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**藤田昌隆委員長**

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、それでは、建設課、維持管理課関係議案に対する質疑を終わります。

次に、都市計画課関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため暫時休憩をいたします。

**午前11時 1 分休憩**

oo

**午前11時 5 分開会**

**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

oo

**都市計画課**

**議案乙第 1 号令和 5 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 6 号）**

**藤田昌隆委員長**

これより、都市計画課関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### 向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長

それでは、都市計画課関係の補正予算について申し上げます。

資料につきましては、委員会資料の9ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節2都市計画費国庫補助金3,150万円につきましては、社会資本整備総合交付金として受け入れるものでございます。

続きまして、款23市債、項1市債、目4土木債、節3都市計画債、補正額2,120万円につきましては、公園整備事業の市債でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節12委託料につきましては、11ページに主要事項説明を載せております。それで説明をいたします。

大規模盛土造成地調査事業でございます。

目的といたしましては、大地震等における宅地の被害を軽減するため、大きな被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地の変動予測調査を実施し、住民に適切な情報提供等を行うこととしております。

事業の内容といたしましては、県が令和元年に作成いたしました大規模盛土造成地防災マップで把握している31か所を対象といたしまして、第二次スクリーニング調査の必要性の検討及び優先度評価を行っております。

令和4年度に第二次スクリーニングの計画を作成したところでございまして、その中で、優先度が高く、早期に安定性を確認すべき盛土について、今回、調査を実施し、それ以外の盛土につきましては、経過観察を行うことといたしております。

委託料といたしまして、2,000万円を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目2公園管理費、節14工事請負費でございます。

事業名は都市公園施設改修事業でございます。

目的といたしましては、市が管理する都市公園の多くにつきましては、供用開始後30年以上経過し、建物、それから、遊具等の老朽化が進んでおります。

そのことから、平成30年度に策定した鳥栖市公園施設長寿命化計画に基づき、優先順位を踏まえながら、公園施設の改修等を行うものでございます。



事業の内容といたしましては、今回、もちの木公園、東公園、いずみパーク、蔵上西公園の4公園を対象といたしまして、遊具等の改修を行うことといたしております。

次に、13ページをお願いいたします。

繰越明許費について申し上げます。

款8土木費、項4都市計画費、事業名といたしましては、大規模盛土造成地調査事業それから公園施設長寿命化事業につきましては、それぞれ繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

どうもありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **飛松妙子委員**

盛土の件ですが、令和4年度に調査をされて、鳥栖市が31か所だったと思います。

で、その後、第二次スクリーニングで22か所になったということですが、これは、31か所から22か所になったってことは、22か所のみの対策でいいということではよろしかったでしょうか。

#### **木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長**

そういうことになります。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

それから、令和4年の当時、ホームページででしたか、市民の方に周知をするということで答弁いただいてたかと思うんですが、市民の皆様に、どのくらいこの盛土調査に関して周知ができたのかっていうのは、どのようにお考えでしょうか。

また、令和6年度になりますか、実際この事業が始まるということで、市民の方がどのくらい関心を持ってるかっていうところは、どのようにお考えでしょうか。

#### **向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長**

今回の大規模盛土造成地調査については、国内で頻発する、地滑り等、地震等、大雨も含めて、様々なところで災害等が起こっておりますので、市民の皆様の関心としては高いだろうと考えていて、当然、ホームページ等に上げることで、広く市民の方たちには、情報提供ができていますものと考えております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

昨年、神辺のほうで、大雨のときの――盛土ではないですけど、土砂災害といいますか、が起きたということもありました。

このことを、住んでる方々が特に知っていかないといけないと思うんですが、住んでる方々への周知というのは、どのようにお考えでしょうか。

**木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長**

先ほどありました、ホームページのほうでお伝えすることを基本としております。

で、今回、現地に踏査に入る前に、区長さんはじめ、土地所有者さんには御説明をさせていただいて、調査をさせていただいております。

今回の調査が不要に土地所有者さんの不安をあおることがないように、そういった情報提供については、慎重にと心がけているところです。

以上です。

**飛松妙子委員**

回覧板等々も使ってしていただくとは思いますが、住民の方が分かりやすい内容にさせていただいて、周知を図っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

県が作成した大規模盛土造成地防災マップとありますが、私、この資料を初めて見て思ったのは、広島だったか、盛土がざっと流れて大災害を起こしたじゃないですか。あれをイメージしたんですよ。

で、まず、それをイメージしてみたら、第一次スクリーニングは、ほとんど神辺町とか河内の下とか、あの辺なんですよ。スクリーニングがかかっているのは。

ということは、これは盛土じゃなくて、自然災害危険地域、地滑りが起きるとかそういう可能性があるところの話かなと、これは盛土とどういう関係があるのかよく分からんし、このスクリーニングをやって、どういったことをするのか、そこを教えてください。

**木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長**

今回の調査につきましては、大地震のときに、大きな塊で複数の住宅地が巻き込まれるような盛土部分の崩落を想定できる箇所についての調査になっております。

ですので、面積としましては、約3,000平方メートル以上の大規模な、もともと原地盤があったところに盛土をした箇所が対象になっております。

**藤田昌隆委員長**

それじゃあ盛土の定義ってどういうものですか。

盛土といったら、イメージ的に、あるところの上をがぼつとかぶせて山みたいになった、それが盛土というふうに私は理解するんですが、ここ、グリーンがたくさんありますよね。

これ全部、盛土でやったわけですか。

**木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長**

はい。

**藤田昌隆委員長**

ということは、今、はいつて言われましたけど、具体的に、ここは全然開発できてないんですよ。

できてるのは弥生が丘だけで、ほかは盛土をするような、新しく開発したところはありませんから。

そこを盛土という定義は。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長**

おっしゃるとおり、宅地造成をするときには、山があり、谷があり、それを、山の部分は切り通し、谷の部分については盛土をする、で、宅地造成をするっていうのが、一般的なやり方でございます。

今、この左側の県が出した盛土のマップについては、要は、机上で写真等を見比べてつくられたマップでございまして、それを基に、現地等の確認をしてつくったマップが、第二次スクリーニングのこの調査の結果になっておりますので、そもそもの盛土が非常に多くありますが、その中から22か所、必要な部分をピックアップしたものでございます。

**藤田昌隆委員長**

すみません、まだ分かりません。

これは、盛土の部分の写真とか、実際にここは盛土ですからと、そういう資料を見て、現場に行って写真なりを撮って、それで、このマップをつくられたと思うんですね。

だから、どこが盛土でどうのこうのって言うけど、開発できたのは、ほとんど弥生が丘だけで、周りは何もしてないと。

何一つしてませんよ。

だから、何でここが盛土の第二次スクリーニングの22か所に入るのか、分かりません。

さっき質問したように、ここに入ったところは、どういった対策を取るわけですか。

盛土をのかすとか、そういうことですか。

**木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長**

こちらの対象の箇所ですけれども、先ほど次長が説明したように、宅地を造成するときには、山を切り通しにする部分もありますし、谷のところは埋めて、現状としては平たんになっているところが多いかと思えます。

で、それが、この図面で見ると分かりにくいかと思うんですが、それは現地を見て、平たんかどうか、それでも高低差があるのか、その辺を、現地で安全性を確認しているという調査を

行っているところでございます。

**藤田昌隆委員長**

これだけ色があったら、ここは要するに大開発ができてると同じことなんですよ。

ところが、ほとんど手をつけてないと。

手をつけてないところに何で盛土の問題が出てくるのかって、扱ってもないのに。

だから、さっき言ったように、写真とかで見せてくださいよと、現場を。

どこ？私見てきますから。

2,000万円も使ってるんでしょ。

スクリーニングとかをするんやったら、どこに頼むか知らんけど。

ちょっと分かりません。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長**

この22か所のほうを見ていただくと分かるかと思いますが、おっしゃったように、弥生が丘の造成をしているところが主になってくると思います。

その他について、若干、工場等いろんな……、3,000平米ですから、ある程度一定規模の造成をしたところも、弥生が丘以外にもございますので、まず、そういったところを現地調査をしております。

で、今回の調査については、その中から、安全性をより確認すべき箇所1か所について、ボーリング調査等を行うものでございます。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

そうしたら、その現場の写真とかそういうものがあるはずですから、別の機会にそれを見させていただきます。個人的に。

そういうことで、よろしくお願いします。

**和田晴美委員**

同じくスクリーニングについてですが、私からは確認とお伺い、2点ございます。

ネットで調べる限り、第一次スクリーニングのところで、航空写真を、年度を変えたところで映して、それをコンピューター処理して、1回洗い出すと。

それを、鳥栖でいう第二次スクリーニングをした上で、またそれを絞ってくるということで、22か所に絞ったという部分で合ってるかということ。

あと、私のほうから聞きたいのが、この第二次スクリーニングの選別をする際、31箇所から22箇所を選別する際に、結構専門的なものが要るんですけども、そういった専門家の御意見を聞きながらしたのか、ガイドラインみたいな、そういった一定の尺度を示すようなものがあ

ったのかっていう部分をお伺いさせていただきます。

**木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長**

和田議員から御説明していただいたように、第一次スクリーニングでは、現状の航空写真と過去の航空写真を比較しまして、高低差があるところについて、机上でピックアップをさせていただきます。

それで31か所というふうなことを、第一次スクリーニング調査でされています。

それをベースに、私どものほうで現地に入りまして、実際の現場が盛土になってるかどうか、その辺を見極めて、国が定めてあるガイドラインの基準等を参考にしながら選別を行いまして、22か所ということになっております。

それと、2点目のどのような選別方法、基準によってされてるのかということですが、先ほど説明した、国のガイドラインに基づいて、考え方を用いて調査を行っております。

また、今回、学識経験者へのヒアリングを並行して行っておりまして、九州大学の教授、地盤工学の先生にヒアリングを行いながら、調査を行ったところでございます。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

ほかには。

**飛松妙子委員**

もう一点、確認があります。

この2,000万円の業者さんは、どのように選定をされる予定か、教えてください。

**木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長**

今後の業者選定については、現時点では未定です。

**飛松妙子委員**

例えば、鳥栖市の業者さんでもできる内容の作業でしょうか。

それとも、特別な、専門的な知識がある業者さんを選定するということでしょうか。

**木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長**

高度な専門知識を有する業者じゃないと難しいかなというふうに考えております。

以上です。

**飛松妙子委員**

国の交付金があったので、今回の予算に計上されたかと思うんですが、多分、どこの市町にも交付金に来て、予算を計上されるのではないかと思うんです。

そのときに、たくさん業者さんがあればいいんですが、業者さんが少ないと、鳥栖市が業者

さんの選定ができるのかなというところがあるんですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

#### **藤田昌隆委員長**

意味が分かりますか。

今のは、ちゃんと業者の確保ができるかどうかの心配をしてるわけです。

#### **飛松妙子委員**

今回、交付金があったということは、各都道府県市町にこの交付金が行ってると思うんです。そうなると、皆さんどこも予算をつけてると思うんです。

そうなったときに、どこも業者さんの選定をされると思うんですが、本当にちゃんと確保できるのかどうか、この予定の22か所を令和6年度の1年間でできると想定しているのか、その辺をお聞きしたいなと思います。

#### **向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長**

業者さんについては、当然、なるべく早く業者選定に入っていきたいと思ってますし、どこか限られた業者さんというわけではなくて、複数の業者があると思っています。

それと、22か所については、第二次スクリーニングの中で22か所にして、その中から安全性の確認が必要な1か所について、今回、事業を行うようにしておりますので、22か所全てをやるものではございません。

#### **飛松妙子委員**

そうですね、1か所と書いてありました。

その1か所にスクリーニングするのにどのくらい時間を想定されてるのかと、その1か所は、もう現在決まっているのか、今後決めていかれるのか、いつ頃決めていく予定なのか、議会のほうに報告をしていただけるのか、教えてください。

#### **木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長**

まず、1か所については、既に決まっております。

ただ、土地所有者さんにとってはネガティブな情報かと思いますので、公表することは差し控えさせていただきたいと思っております。

それと、期間につきましては、調査内容としましては、ボーリングを3か所程度行いまして、あと、地下水が結構盛土に影響を及ぼしますので、水位観測を行いながら行いたいと思っておりますので、来年度いっぱい工期としたいというふうに考えております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。

それでは、スクリーニング調査が終わった後の報告は、委員会のほうにさせていただけますでしょうか。

スクリーニング調査後の報告はしていただけるものなのでしょうか。

**向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長**

今申しあげましたとおり、結果がどうかってということについては、御報告をいたします。

ただ、プライバシーに係る部分について、言えない部分については、差し控えることもあると思います。

以上です。

**飛松妙子委員**

分かりました。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

**野下泰弘委員**

12ページの公園ですけど、この4か所に対する4,300万円の金額の振り分けって、どうなってますか。

**本田一也都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長**

まず、もちの木公園ですけど、トンボのシーソーと奥にあります複合遊具の改修1,500万円程度、それから、いずみパークについては、1,200万円ぐらい、それから、東公園については、1,000万円ぐらい、蔵上西公園の3か所のスプリング遊具については、100万円ぐらい。

ということで、全部で4,300万円にならないと思うんですけど、地元の要望も聞きながらやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

東公園については、ちょっと見にくいですけど、この木柵のところ、池のほうで土留めになっているところの部分が木製になっております。

それが朽ちてますので、それについて、擬木製にして、園路が傷んでますので、園路の延長を全て舗装するものだと考えてますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

それでは、都市計画課関係議案に対する質疑を終わります。

続きまして、総括、採決を行いますので、準備のため暫時休憩をいたします。

**午前11時31分休憩**







鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長

藤 田 昌 隆

